

令和 6 年度

第 2 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 6 年 7 月 24 日(水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

令和 6 年度第 2 回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 6 年 7 月 24 日 (水)

場 所 太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

開 会 午前 10 時 00 分

閉 会 午前 11 時 00 分

2. 諮問事項

水道料金の改定について

3. 委員の出席者

会長	堂本	正広 (自治会)
委員	中村	孝秀 (有識者)
委員	今村	真也 (有識者)
委員	赤松	伊登枝 (有識者)
委員	廣岡	稔巳 (商工会)
委員	杉本	泰代 (教育委員)
委員	濱上	廣良 (公募委員)

4. 町出席者

《事務局及び説明員》

総務部長	森	文彰
経済建設部長	富岡	泰造
総務課	課長	栗田 政知
	副課長	高見 良
	係長	大角 かおり
	主事	藤田 ゆきの
上下水道事業所	所長	佐々木 信人
	副所長	宗野 義和
	主査	新谷 頼康
	主査	徳留 朱里

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開会

2. 会長挨拶 (会長あいさつ)

3. 審議

会長

それでは、次第の第3番目の審議に入らせていただきます。

まず、前回、6月11日の第1回の審議会におきまして、委員の皆さんからのご質問、ご意見等いただいております件につきまして、担当部局から説明をお願いします。

説明員

おはようございます。前回ご意見いただきました広報につきまして、今後、住民の方に水道事業のしくみや取り組み、料金などについてお知らせしていく必要があるということです。もう少しわかりやすいものを掲載していこうと考えております。また、水道料金の改定についてもお示ししていきたいと思っております。それでは、担当者の方から資料等の説明させていただきます。

説明員

<水道料金改定について 第2回資料>説明

会長

では、ただ今、担当部局の説明に対する質問、ご意見等ございましたら、委員の皆さん、お願いします。

委員

今、説明いただいて、色々数字が並んでいますが、要は、何%上げるかというところで、標準世帯で回収率33%に上げたらいくらずつ上がるか、それはどこを見たらわかりますか。

説明員

資料のⅡ-①になります。左下の税込みと書かれた囲みの中をご覧ください。5つのパターンを用意しておりますが、おおよそ皆様のご家庭で使っている水量付近で見いただければ、例えば3人、50㎡のご家庭の場合、2ヶ月分の料金は回収率33%で1,628円の増加、回収率40%であれば1,925円の増加というように見ていただけます。

委員

それでは、この3人50㎡が太子町で1番多く該当するという理解でいいのですか。

説明員

太子町では、2か月の使用水量の合計が50㎡以下の使用者が多くを占めております。

説明員

補足させていただきますと、1人あたり1か月に使用する水の量が、おおむね7㎡から8㎡と言われます。風呂や洗濯、トイレなど、平均的にその水量ぐらいですので、先ほど担当者が申しました2か月、1人あたり16㎡、3人ですので48㎡、これがおおむねの使用水量です。

会長

他に質問はありませんか。

会長

前回の説明を聞いた時、私の感じたところですが、ここで回収率25%の分は外してあるのですけれども、私の感覚としても、回収率を25%上げたぐらいでは焼け石に水というか、ほとんどお金が積み残っていないというような感覚を受けました。ということで、やむなく回収率33%以上は上げないというのがないかなということを私も感じましたし、この回収率33%以上で、いきなり回収率50%は、少し金額が大きくなりすぎるような気持ちもしましたが、今回は回収率40%というのがあります。どの回収率が妥当なのかというのはちょっとわかりませんが、皆さんの生活している中で、今、物価がどんどん上がっており、こんなに上がったら大変だというのはわかるのですけ

れども、改定をしないと先々もっと大変なことになるということもありますので、その辺で妥協点を見つけていただきたいと思います。

会長

資料Ⅱ－①の今回の回収率 33%、40%、50%ですが、資料Ⅱ－④に、その次の 10 年における、令和 12 年から 17 年の改定の時の改定率がまた 9.3%、12.12%、17.14%と、先で上がる時のことも考え合わせていただいて結論の方を出していかないといけないと思います。また、この間に下水道使用料の改定があるのかないのかはわかりませんが、当然下水も付いて回る話です。ただ、上水と下水が一気に上がると負担が一気に増すので、できるだけその間隔は空けていただきたいと思いますし、できるだけ低く抑えていただきたいと思いますのですけれども、管路の更新などはもう目の前に迫っておりますので、その辺も考慮いただきたい。

委員

もうこの場で回収率を決める感じですか。

会長

一応、3 回という予定になっておりますので、今回に大体決めて、それに基づいて答申の素案を作っていただいて、3 回目は、素案に対してそれでいけるのか、こういう意見を盛り込まなければならないとか、こういった周知をしなければならないなど、その中身について検討して答申したいと考えております。

委員

基本水量が 10 m³から 5 m³に移行した場合は、我々のメリットというのは、感じないのですが、どうなのですか。

説明員

10 m³以下の少量利用者の場合は、今まで定額だったものが使った分だけという形になります。基本水量は、どちらかと言えばサービス設定という状態になっており、それを減らすということは、水道事業所としての料金の安定的な回収の方に寄せた話になってまいります。

委員

わかりました。

委員

確認なのですが、この料金改定というのは、ここで審議したら、いつ実行される予定なのか。それと、6 年先、令和 12 年からの改定も参考で書いておられます。これはもうそこで料金体系を見直すというのは決定されているのですか。

説明員

この度の見直しスケジュールとしましては、改定時期を令和 7 年の 7 月、ちょうど 1 年後を考えております。下水道の使用料を令和 5 年 7 月に改定しました。それから、間隔を置いてということで、水道ビジョンにおきましてこのスケジュールで進めるという方針です。先ほど会長からもありました下水道使用料の改定につきましても、おおむね 5 年程度の間隔で見直すということで前回、ご説明をしております。方針決定という意味では、同様のスケジュールを考えております。

会長

その令和 12 年前後の方の改定についても、それぐらいの予定をしているのですか。

説明員

おおむね 5 年程度で見直しするということですので、7 年からすると次が 12 年になるということです。

委員

先ほど言われた、家庭 3 人なら月に 800 円ぐらいですけど、家族の人数が多いところの負担が多くなることはないのかと心配する。し

かし、確かにいろんな災害が起こるから、なるべく早めに手を打っておいた方がいい気はします。たしかに、3人という中でみたら月800円ですので、これぐらいなら改定していただいてもいいのではないかと思います。

委員 前回のお話を聞いて、回収率33%、40%、50%で、33%でも厳しいなと思ったのですが、色々お話を聞いた上では、やはり改定は必要ですし、確かに回収率50%となるとすごく高いなという印象があって、しかし33%だったらお話を聞いて微妙だなという点があって、今回、回収率40%が出てきたので40%ならいいかもしれないと思ったのが正直なところですね。それに加えて、参考にある基本水量を10㎡から5㎡にすると、5人の場合、40%で見ると3,234円上がるのが、3,047円。上がる幅が多くなれば少し金額が下がるので、これを一緒に改定した方がすごくいいのではないかと思います。単に基本料金だけ改定すると、人数の多いところが大幅に上がってしまうけれども、基本水量を変えることによって、5人の方は少し幅が減るのであれば、基本料金の改定とともに基本水量も改定で5㎡にした方がいいのではないかなと、私は思います。

委員 ただ、今言われたのは、8割方を占める50㎡以下の人にとっては、負担が増えるわけですね。だから、どちらがいいかはちょっと微妙な問題かなと思います。

委員 うちは家族の人数が少ない方に入りますけれどもね。少子化とともに、人数が多い世帯に対して負担が少ない方がいいのではないかな。世帯人数が多い人たちはどれほど興味があるのかはわかりませんが。逆に言えば、人数が少ない世帯の方が料金に関しては敏感なのかもしれないですけど。親というか子育て世代の世帯は確実に人数が多いので、その方がいいのではないかな。

委員 私どもは家族の人数が多いのですが、どちらにしても、どちらかを取ればどちらかに辛抱してもらわなくてはならないというような状況になると思います。上下水道事業所の方はやはり色々流れなどを、そういう目で見ていると思うので、その培ってこられた経験から、「これぐらいで」というところを出していただいて、それに関して私たちが賛同するという風にするのが一番いいんじゃないかなと私は思います。だから、前の時も言わせていただいたのですが、もし地震等が起きて大きな水道管が全部破裂して止まってしまうようなことがあった時に、全部負担するというのは、そのお金をどこから出すんだということを前提に置いておかないといけない。もう地震が起きたところは後で水が何ヶ月も出ないというのを、私たちは身近に見てきているので、その辺のことを町民の方にきちんと理解していただきながら、じっくり説明していけば、もう今の時代上がるのは普通ですから、上げるのだったら今しかないと思う。その辺、プロではないので、どれくらいというのはわからないのですが、具体的なところを示していただいたところで、それに賛同していきたいなと私は思っています。

説明員

色々なご意見をいただいておりますけども、前回の会議でお示ししなかった基本水量の引き下げは、こういう考え方もあるという事です。他団体の基本水量は前回の会議資料に出していましたので、今回はそれも含めた説明をさせていただいたものです。事務局としましては、今回の料金改定にあたりましては、現状の基本水量で不足分40%の回収を考えているところでございます。基本水量の見直しにつきましては、管路更新などの国の補助金交付要件となる料金の水準を満たすには、基本料金や基本水量を見直す必要があります。料金が全国平均と比べて安いところはそういった補助金を得られない。補助金を得られなければ料金で回収するという悪循環になる仕組みになっておりますので、我々もどのように解決すればいいか悩むところです。他団体でも、基本水量を引き下げて無料部分をなくしていく動きがございます。この度、その導入を提案していないのは、少量利用者の負担増への配慮です。姫路市でも見直されておりますので、今後の課題として取り組む必要があるというところはお理解いただいた上で、今回は現在の体系で料金の引き上げをさせていただきたいというのがこちらの考えです。料金を改定すると節水も起こり、それによって思うような料金収入にならないことも想定されます。少量の使用水量にも影響が出てしまうのですけれども、その部分を、次回には基本水量の減量をさせていただきたいというような説明になるところでございます。今回は資料Ⅱ－①にあります回収率40%、ここが最も安定的な運営につながれると考えています。

会長

今の事務局の回答につきまして、何かご意見とかありましたらお願いします。

委員

国の補助金はどれぐらいいただけるのですか。

説明員

老朽管更新では補助率3分の1などがあります。

委員

総額の3分の1が補助されるのですか。

説明員

様々な条件がありますので、対象経費の3分の1までが最大値となります。

委員

現実的に姫路市などはその補助金をもらっておられるということでしょうか。

説明員

事業の種類によっても異なりますが、条件が合致するものについては受けておられると思います。

会長

先ほどの委員からの質問で、事務局としてはおおむね回収率40%ぐらいが適当ではないかということなのですが、それぞれ委員の意見として、いや、それよりもっと拡充し回収率50%の方がよいのではないかとか、いや、やはり回収率33%ぐらいで収めておいた方がよいのではないかなど、意見があればお願いしたいと思います。

委員

私は回収率40%でよろしいと思います。

会長

他にはないでしょうか。

委員

私も結構です。

会長

他の委員さんもよろしいでしょうか、回収率40%ということで。それでは、一応審議会としては回収率40%を上げるということで意見が

一致したように思いますので、事務局の方としてはそれをもとに答申の素案を作っていただいて、その内容についてはまた次回の3回目の審議会の方で諮らせていただいて、答申を作りたいと思いますけれども、委員さん、それでよろしいですか。

委員

異議なし。

説明員

ありがとうございます。それでは、再度確認ですが、必要額の回収率40%、見込みの料金の改定率としましては、この試算上では35.38%というところで、事務局として、資料を最終的にまとめた上で答申案を示させていただきます。

会長

それでは、どうもありがとうございました。本日はこれで審議の方を終了したいと思います。ただ今多くのご意見を伺いましたが、整理して答申に反映させてまいりたいと存じます。それでは、進行を事務局の方にお渡しします。よろしくお願いします。

4. その他

事務局

その他として、昨年度に本審議会で答申いただきました、太子町行財政改革推進プランの進捗状況につきまして、担当より説明させていただきます。

説明員

令和6年2月19日にいただいた答申の附帯意見に基づき、子どもたちの世代に負担を残さない、持続可能なまちづくりを進めたいと行財政改革を進めています。

町においては、少子高齢化を背景として、医療費や介護保険サービス費、障害福祉サービス費の増加を踏まえ、重点取組項目として長寿祝金、重症心身障害者福祉年金、やすらぎタクシー助成事業の3つを重点課題として見直しを進めるとともに、町補助金全般、使用料、手数料の見直しに全庁的に取り組んでいます。

本日は、2月の答申以降に進捗した行財政改革の概要を報告しますが、本日に限らず、行財政改革へのご意見をお寄せいただくようお願いいたします。

まず長寿祝金につきましては、77歳で1万円、88歳で2万円、100歳到達の時で10万円、100歳を超えた方に2万円お贈りする事業ですが、平成12年の介護保険の始まり以降、全国的に高齢者福祉は現金給付から保険給付、サービス給付の形に変化してきています。介護保険制度発足当初と比し、サービス給付費は約3倍となっており、今年度は約23億円のサービス給付費が必要であると見込んでいます。姫路市も同様の長寿祝金制度を令和6年度で廃止を予定していること、他の西播磨市町の状況等を踏まえ、当町においても祝金を削減するよう検討を進めています。

重症障害者福祉年金につきましては、昭和47年創設の制度となりますが、障害者福祉についても障害者自立支援法の施行により、現金給付からサービス給付に移行していると考えています。また、障害年金につきましても、昭和47年当時の約3万7千円から現在は約99万円まで水準が延びており、また、所得制限はありますが、特別障害者手当約30万円等も国制度として定着しています。サービス給付費につ

きましても、令和 4 年度が 9 億 8600 万円、令和 5 年度は 10 億 6700 万円、今年度は 11 億 4700 万円の見込みと年々増加しており、やはり現金給付からサービスへ転換していると認識しています。

一方、やすらぎタクシーにつきましても、昨年度策定のひまわりプラン 2023 の住民アンケートにおいても、今後の在宅サービスの継続に必要と感じる支援・サービスとして、一番目に「移送サービス」、二番目に「外出同行」が示されています。削減・廃止の方向性ではなく、より利用しやすい制度の構築に向けて、関係所管で協議・検討しています。

課題となっていた旧庁舎跡地については、跡地活用事業者との調整を進めており、今秋より賃貸を行うことを予定しています。また、町内社会福祉法人に無償貸付している用地一箇所につきましても売却協議が整い、ともに歳入確保の一步が進んだと考えています。

保健福祉会館、文化会館の大規模改修につきましても、有利な起債を活用した工事に向け、実施設計業務に取り組んでいます。

配布資料をご覧ください。太子町においては中道跨線橋、太子陸橋、長金陸橋という 3 つの J R を跨ぐ跨線橋を抱えていますが、およそ 1.5 キロメートルの範囲でこのように 3 つの跨線橋を保有する町は全国的にもほとんど見受けられず、それぞれ架設から 40 年以上経過していることでその更新、維持が大きな財政負担となっています。現在県事業として J R 網干駅西側に糸井高田橋の建設が進められており、町ではその供用開始に合わせ、当該地の 500 メートル西側にある長金陸橋の廃橋に向けた検討、地域説明に取り組んでいます。

長金陸橋の老朽化対に係る今後 20 年の費用比較をみると、補修した場合は約 73 億円、撤去、迂回路対策の場合は約 21 億円と 50 億円以上の工事費の差が見込まれます。また、資材費、人件費の高騰が進むことにより工事費の大幅な高騰もあると見込んでおり、このたびの行財政改革の取組の中で長金陸橋の廃橋という決断に至ったものです。

また、跨線橋だけでなく、人口減少、少子高齢化が進む中、水道管、下水道管、道路、公共施設等の維持・更新費用が将来世代に大きな負担として積み残ることが全国的な課題となっています。

本日を含め、行財審議会委員の皆様には、今後も行財政改革への意見をいただければありがたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

事務局 ご意見等あればお願いします。

委員 架橋ではなく、地面の下、線路の下を通すことは難しいでしょうか。
説明員 線路や道路の下に道路等を通す手法、アンダーパスが行われている場所もありますが、架橋に比して約 1.5 倍の費用が必要であり、コスト面を鑑みて糸井高田橋についても架橋を選択したとお聞きしています。

事務局 他にご意見はありませんか。行財政改革についてご意見などあれば今後も総務課までお寄せください。また、令和 6 年 9 月のまちづくり

の集いの開催等、行財政改革、まちづくりへの住民説明、住民意見を聴取する機会を設定する予定であることを申し添えます。

5. 閉会
事務局

本日は、長時間にあたりまして、慎重に、またご熱心に審議を承りまして、ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、9月17日（火）午後1時30分から、同じくこの会場で開催予定です。

次回もどうぞよろしくお願いします。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年8月27日

署名委員

中村 孝秀
濱上 廣良